

岸和田市スポーツ推進審議会 会議録

日 時	令和2年8月19日（水）午後3時から
場 所	岸和田市立福祉総合センター3階大会議室
出席委員	室田委員長、宮本副委員長、斉喜委員、根田委員、金子委員、笠川委員、八木委員、徳久委員、柿原委員、下代委員 以上10名
欠席委員	大荷委員、森田委員、藤浪委員、酒井委員 以上4名
会議の成立	委員の出席が過半数以上のため、「岸和田市スポーツ推進審議会規則」第5条第2項により会議が成立
出席者 事務局	教育委員会：生涯学習部：牟田部長 スポーツ振興課：庄司課長、藤原参事、田中主幹、水谷主査、杉本担当員
傍 聴 者	0名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新委員委嘱式 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委嘱状の交付 2. 開 会 3. あいさつ <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長挨拶 (2) 教育委員会・事務局出席者紹介 4. 案 件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度スポーツ振興事業予算について (2) 令和2年度スポーツ振興主要事業について (3) 令和2年度スポーツ振興事業補助金について (4) 岸和田市立社会体育施設再編基本方針（案）について (5) その他（報告事項） <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度社会体育の現状（実績報告） ・K I X泉州国際マラソンについて ・スポーツ推進計画の進捗状況について 5. 閉 会
	資料1 令和2年度 スポーツ振興事業総括歳出予算 資料2 令和2年度 スポーツ振興主要事業一覧表 資料3 令和2年度 岸和田市スポーツ振興事業補助金 資料4 岸和田市立社会体育施設再編基本方針(案)、質問・意見書についての回答 資料5 令和元年度 岸和田市の社会体育の現状 資料6 岸和田市スポーツ推進計画（抜粋） 資料7 岸和田市スポーツ推進計画の進捗状況 その他 審議会委員名簿

1. 新委員委嘱式
2. 開会
3. あいさつ
 - (1) 室田委員長挨拶
 - (2) 教委、事務局出席者紹介

事務局：当審議会規則第5条第1項の規定により室田委員長に本会議の議長をお願いしたいと思います。室田委員長よろしくお願いいたします。

4. 議事

委員長：案件1、2は関連しますので、一括して事務局より説明願います。

事務局：資料1・2により「令和2年度スポーツ振興事業予算」「令和2年度スポーツ振興主要事業」を一括説明。

委員長：ただ今事務局から、案件1、案件2についての説明がありましたが、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

各委員：異議なし。

委員長：続いて、案件3の「令和2年度スポーツ振興事業補助金について」事務局より説明願います。

事務局：資料3により「令和2年度スポーツ振興事業補助金について」を説明。

委員長：これについて何かご意見ございますか。

「スポーツ振興事業補助金」については、令和2年度もスポーツ振興事業を実施する団体（NPO法人岸和田市スポーツ協会、岸和田市スポーツ推進委員協議会、岸和田市スポーツ少年団）に対し、「補助金」を交付することに異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：続いて、案件4の「岸和田市立社会体育施設再編基本方針(案)について」事務局より説明願います。

事務局：資料4により「岸和田市立社会体育施設再編基本方針(案)について」を説明。

委員長：これについて何かご意見ございますか。

委員：稼働率等々見せていただいて、今後コロナウイルスがなかなか収束しないといわれており、WHOの予測でも恐らく特效薬ができないだろうということで、ワクチンができて、また感染の流行を繰り返すであろうという状況の中で、こういう集団でスポーツをするという場所で、どのような制度を作れば市民の皆さんがより集まっていただけなのか、というところを計画に取り入れていただければいいかなと医療の面から述べさせていただきます。

事務局：緊急事態宣言解除後、利用される方は少しずつ増えてきており、多くの方が利用されています。先月で60～70%位の利用者が戻ってきているという状況です。ただし、総

合体育館でいいますと、大きなイベントや大会がなかなか開催できないので、そこがまだ本来の稼働に戻っていない理由として大きいと思っております。いま体育館も多くの方に利用していただいておりますが、ここと同じように扇風機を回しながら、窓を開けながら、また可能な範囲でマスクをつけていただいたり、消毒をしていただきながら利用していただいている状況です。少しずつ、以前のように他の方も利用されるかなと思っておりますし、今後大きな大会がいつになったらできるのかというのは、まだ周りの状況を見ながら、そういったことも含めて今後検討していければと思っております。

委員長：ありがとうございます。他に何かございませんか。

委員：質問ですが、「社会体育施設」という言葉がまだしばらくこれは使われていく言葉ですか。今はかなり「社会スポーツ施設」で使われていて、この基本方針策定の趣旨にも書いてありますが、1960年位に東京オリンピックの時に「社会体育」という言葉が、いわゆる学校体育の対比で使われてきて、地域、職場、家庭のいわゆる教育的な要素が強いという形での社会体育という言葉が使われてきた経緯があります。それで、他にも今の課の名前でも「スポーツ振興課」となっている分、そろそろこれ入れ替わってもいいのではないかと思います。それから、今後はプールが減っていくという形になるんですか。たとえば、学校水泳を民間に委託するという説明がありました。それ以前に、私は山口県出身ですが、小・中学校にはプールがあり、学校開放という形で夏休みに利用する機会がたくさんあったのですが、岸和田でも多分そんな形で夏休みに開放してますよね。であれば、普段の日常の中での、いわゆるスポーツをする機会がここで奪われてしまう可能性がある、ということですよね。地域のプールがなくなってしまうと、学校でのプールは民間委託にはなるんでしょうが、普段プールに入る機会がなくなってしまうんじゃないですか。もし中央に集約してしまうと、そういう機会を奪われてしまうことになるのかなと思うと、そのあたりを、どのように代替していくかということを考えていかなければならないと思います。今、幼稚園や小学校では、スイミングスクールに加入経験のある子どもたちが6割位いるといわれています。スクールに入れない子どもたちのための場所だということを含めると、子どもたちが普通にスポーツをする環境を奪ってしまうのかなということを見ると、ただ単に学校の代替だけでなく、普段の活動の中で、遊びの場としての機会が奪われるということも、市として考えていかなければいけないのかなと思います。地域の野球クラブなんかもそうですが、どうしても今の野球クラブというのは、専門的、技術的に特化してきているところがあって、小学校の子どもたちが野球をリタイアするのが小学4年生頃だといわれています。やはり付いていけなくて、5・6年生で残った子が少数だったりするということを見ると、ただ普通に運動したいという子どもたちの環境というのがやはり確実に奪われているという、なにか身近にあるスポーツなども奪っていくということ、ただスポーツの実施率とか、運動するという環境などが今

後どのようになっていくのかということを考えていく必要があるのではないか、というふうに感じています。現状として、監視員が足りないとか、大きな課題もあるかもしれませんが、それに代わるスポーツ環境をきっちり作っていくということが必要ではないかと思います。

事務局：まず、「社会体育施設」という言葉を「社会スポーツ施設」とした方がいいのではということですが、今後検討させていただきたいと思います。

それと、市民プールのご意見をいただきました。学校プールを委託することによって、子どもたちはそこで全員水泳を習えます。しかし市民プールというのは、子どもの頃、親と一緒に、もしくは、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に、身近な場所で水に慣れ親しめる場所として、水泳を習うというよりも、身近なコミュニティの場として、市民プールというのは非常に大きな意義があつて今までやってきたのだらうと思います。ですので、貴重な場所だという認識はございます。ただ、かなり老朽化が進んでいるということと、非常に夏が暑く、利用者も年々減ってきており、もちろん今もたくさんの方が利用されており、必要でないということではないのですが、このような状況の中で、頂いたご意見を参考にしながら、一気に全てなくしていくということではないのですが、学校水泳の委託化も検証しながら、全体的に検討させていただければと思っております。

委員長：ありがとうございます。他に何かございませんか。

委員：プールに関連することで、地元で聞いて心配していることがあるのですが、学校プールが開放されなかったために、子どもたちが自転車で川や池まで行って遊んでいる、特に中学生の中には、山手の方の川まで遊びに行っていて、危険ではないかと地元の方が心配されています。我々山手の方に住んでいるのですが、このままでは水難事故につながる恐れがあると思います。遊泳禁止になっていたらいいのですが、近木川や津田川や春木川の上流で、滝つぼになっていたり、飛び込みできるようなところがあり、そこに自転車を10台、20台と道に停めて、集まっているということが現実にあります。

それと、水泳連盟というのがスポーツ協会の中にありますが、以前民間のプールを使って市民大会を行ったことがあります。コストが高くて満足な大会ができなかったそうです。民間のプールを利用したのは、それまで大会をやっていたプールが使えなくなったためであったと聞いてます。

それと、体育館施設についてですが、他施設との複合化とか、機能集約も含めてとか、複合化という言葉が多く出てくるのですが、台風の影響で春木体育館が解体されてなくなったときに、それまで年間1万人位、我々スポーツ協会の会員であるバレーボール連盟や卓球連盟が春木体育館を大いに利用していたわけですが、なくなったので、当初は中央体育館の方に、休館日である月曜日を利用させてください、と会長からお願いして利用していたのですが、すぐに指定管理になって休館日だからといって使用

できなくなり、クラブも衰退していった状態です。複合化ということで、小学校、中学校、公民館等、他の施設に散らばって行ってください、となっていますけれども、学校体育施設を開放していても、すぐに予約が埋まってしまってほとんど使えない状態です。私も修齊小学校で少林寺拳法を教えているのですが、台風被害のときに、周辺で活動していた団体が貸してほしいということで、体育館のスペースを半分貸してあげたこともありました。施設の利用時間でも、岸和田市では土・日・祝日は9時から5時までとなっていますが、他市では夜9時、10時まで使えるところもあり、利用時間の延長も検討してもらいたいと思います。いろいろ言いましたが、何が言いたいかというのは、当時、なくなった春木体育館や老朽化した中央体育館に代わる新たなアリーナの計画があると聞いていたにも関わらず、ここしばらく何の話も聞こえてこないことです。希望として、新しいアリーナの建設をお願いしたいです。スポーツ協会も、将来の展望に夢が持てるように、また、各種目の皆さんにもお話しできるような新しいアリーナが必要だと思えます。

事務局：プールにつきましては、海とか川に比べると安全性という面では、やはり身近に遊べる、水に親しめる場所という意味で貴重なところだと理解しております。それと体育館の件ですが、複合化という言葉がたくさん使っており、施設がなくなっていくのではないかと、というふうにとられるかもしれませんが、もちろん具体的なことまでは示しておりませんので、今後またいろいろ検討をしていきます。中央体育館に関しましては、古いですが、多くの方にご利用いただいておりますので、継続できるようなものができればいいかと担当課としては思っております。また今後、この基本方針について、市民の皆さまからご意見いただいたり、審議会の皆さまからも厳しいご意見をいただきながら、少しでも皆様方にご理解いただけるよう、また安全面を確保しながら、いい施設を作っていけたらと思っております。抽象的な答えになりますが、皆様方のご理解をいただきながら進めていきたいと思っております。

委員長：ありがとうございます。他に何かございませんか。

皆さん、いろいろと貴重なご意見、本当にありがとうございました。

私も感じますに、各団体で活動している方によって、それぞれ意見が違うということです。体育館を使っていない人はあまり関心がなく、あるいは学校施設を使っていない人も意識なく、意見はどんどん言いますけれども、そこを含めてプールに関しても、グラウンドに関しても、それぞれ使っている人に主に意見を聞き取っていただけたらありがたいと思います。

委員長：続いて、案件5「その他」について、事務局から報告事項等はございませんか。

事務局：令和元年度のスポーツ振興課事業実施報告をさせていただきます。

- ① 令和元年度岸和田市の社会体育の現状
- ② K I X泉州国際マラソンについて
- ③ スポーツ推進計画の進捗状況について、をそれぞれ説明。

委員長：事務局より報告事項の説明がありましたが、ご質問等はございませんか。ないようですので、これをもちまして、本日のスポーツ推進審議会を閉会させていただきます。ご審議ありがとうございました。

事務局：室田委員長、ありがとうございました。また委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

最後に、本日の審議会の会議録であります。事務局で素案を作成し、委員長・副委員長にご承認いただき、本課のホームページを通じて公開する予定でございます。ご了解の程、よろしくお願いいたします。

委員の皆さん、本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。